

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和4年11月25日(2022.11.25)

【国際公開番号】WO2020/095059
 【公表番号】特表2022-506841(P2022-506841A)
 【公表日】令和4年1月17日(2022.1.17)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-007
 【出願番号】特願2021-524452(P2021-524452)
 【国際特許分類】

10

C 1 2 N 5/0783(2010.01)
 C 1 2 N 1/02(2006.01)
 A 6 1 P 31/12(2006.01)
 A 6 1 P 31/22(2006.01)
 A 6 1 P 31/18(2006.01)
 A 6 1 P 35/00(2006.01)
 A 6 1 K 35/17(2015.01)

【F I】

C 1 2 N 5/0783
 C 1 2 N 1/02
 A 6 1 P 31/12
 A 6 1 P 31/22
 A 6 1 P 31/18
 A 6 1 P 35/00
 A 6 1 K 35/17 A

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月15日(2022.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

30

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

非造血組織試料からのリンパ球の単離方法であって、
 (i) 非造血組織から得られた少なくとも2mmの最小横断面を有する無傷の生検である非造血組織試料をインターロイキン-2(IL-2)及びインターロイキン-15(IL-15)の存在下で培養する工程；並びに
 (ii) 該非造血組織試料から培養されたリンパ球の集団を回収する工程
 を含む、前記方法。

40

【請求項2】

前記非造血組織試料の培養物から回収されたリンパ球の集団が、T細胞の集団を含む、請求項1記載の方法。

【請求項3】

(i) 前記非造血組織試料が、約3mmの最小横断面を有する；
 (ii) 前記非造血組織試料が、8mm以下の最大横断面を有する；又は
 (iii) (i)及び(ii)の両方である、
 請求項1又は2のいずれか一項記載の方法。

【請求項4】

50

前記無傷の生検が、パンチ生検によって得られる、請求項1～3のいずれか一項記載の方法。

【請求項5】

前記方法が、ガス透過性材料を含む容器中で行われる、請求項1～4のいずれか一項記載の方法。

【請求項6】

前記非造血組織試料が、前記容器の内側の合成スキャフォールド上に配置される、請求項5記載の方法。

【請求項7】

前記合成スキャフォールドが、タンタルコーティングされている、請求項6記載の方法 10

【請求項8】

前記リンパ球又は T細胞が、少なくとも7日間の培養後に回収される、請求項1～7のいずれか一項記載の方法。

【請求項9】

前記非造血組織試料が、(i) 皮膚、(ii) 胃腸、又は(iii) 消化管である、請求項1～8のいずれか一項記載の方法。

【請求項10】

(i) 前記IL-2が、ヒトIL-2又はその機能的等価物である；

(ii) 前記IL15が、ヒトIL-15又はその機能的等価物である；又は 20

(iii) (i)及び(ii)の両方である、

請求項1～9のいずれか一項記載の方法。

【請求項11】

前記V 1 T細胞の集団が、CD27を発現し、かつ/又はTIGITを実質的に発現しない、請求項2～10のいずれか一項記載の方法。

【請求項12】

(i) 前記V 1 T細胞の集団が、80%未満の頻度のTIGIT+細胞を有する；

(ii) 前記V 1 T細胞の集団が、10%超の頻度のCD27+細胞を有する；又は

(iii) (i)及び(ii)の両方である、

請求項2～11のいずれか一項記載の方法。 30

【請求項13】

前記非造血組織試料の培養物から回収されたリンパ球の集団が、NK細胞の集団を含む、請求項1記載の方法。

【請求項14】

前記単離されたリンパ球の集団を拡大することをさらに含む、請求項1～13のいずれか一項記載の方法。

【請求項15】

請求項1～14のいずれか一項記載の方法によって得られる、単離されたリンパ球集団。 40